

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

A:おおむね達成できた  
 B:やや不十分である  
 C:不十分である

公表：令和 5年 3月 3日

	チェック項目	達成度	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	A	利用人数、活動内容に合わせて、部屋を繋げて広げスペースを作ったり使用する部屋を変えたりして行っている。 部屋の使用が重複しないように、活動を工夫して計画している。
	2 職員の配置数は適切である	A	活動内容によって安全の確保が難しいと想定される場合は、応援を依頼している。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。	A	部屋ごとに動物のシンボルマークがあり、幼児でもわかりやすくしている。 物品の整理、仕切りを使用し、活動の目的ごとに使用する部屋を構造化し、場と用途を写真やカードで知らせている。 手すりや点字等の設置をしている。 必要な児童には、すべり止めなども使用している。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	A	子どもの体格に合わせて、机・椅子の高さを調整している。 指導室や玩具はオゾン燻蒸している。臭いが残ることもあるため療育で使用する前に換気している。 玩具は取り出しやすく、片づけやすい配置にしている。 子供用のトイレは介助をするには手狭なので、安全に配慮している。 高いところなど日々できない部分は、定期的に清掃する。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	A	週末に職員が集まり、検討事項、改善事項の確認を行っている。 皆にとって利益になると思うことがあれば、提案するようにしている。 個人でも年に2回目標を立て、実践・評価を行い課題を見つけている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	A	評価していただいたものを見て、業務改善につなげるようにしている。 保護者からの意見があれば、職員に周知している。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	A	ホームページで公開している。 公開していることを、お便りでも周知する。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	C	衛生面のみ産業医に意見を頂き、改善している。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	A	園内研修で一斉に参加ができないものは、動画の配信、ビデオ視聴、資料で参加できるようにしている。 個人参加の研修の伝達をカンファレンスの時間にしていく。 感染対策上外部研修が難しい為、オンラインセミナー配信サービスを契約し、全員が受けられるようにしている。
適切な	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	A	日々の記録、保護者様に対してニーズや課題について聞き取りやアンケートを行った結果をもとに作成している。 アセスメントが適切か複数の職員で分析している。 子どもの発達の段階から、保護者のニーズをそのまま取り上げることが難しい場合は、総合的な支援方針のなかで段階的に取り上げている。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	A	共通のアセスメントシートを使用して、統一した評価基準で子どもの行動・課題などを分析している。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	A	保護者の要望や子どもの発達段階を踏まえ、アセスメント・モニタリングに基づき優先順位をつけ、支援項目を設定し、作成している。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	A	活動プログラムの話し合いをする際に、支援計画に沿った内容となるように、意見を出し合っている。 また、子どもの支援に入る前に、支援計画を確認し、目標を明確にしている。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	A	年間計画を基に、毎月計画が子どもの状況に適しているか全職員で確認しながら立案している。 専門職員の意見を求めている。 担当者がカンファレンスにて活動内容、目標、改善点の確認をし、共有を行っている。

支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	A	前年度の実施結果をもとに運動、感覚、音楽、制作など、バランスがとれるように年間計画にて確認し、専門職に意見を求め、偏らないようにしている。 同じ活動でも結果を踏まえて内容を変えたり、児童の実態に応じて、変更している。 達成の程度を評価するために、固定化して行う活動もある。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成している	A	児童のニーズに応じて、個別活動と集団活動を組み合わせている。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	A	活動を行う前週に、職員全員で活動の狙い、流れを確認している。 参加利用児の特性に配慮し、配置や順番等を打ち合わせている。 当日に時間がとれない場合は、前日に行っている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	B	気付いたことは、担当の職員に伝えている。当日時間が取れない場合は、後日時間を調整して話す時間を作っている。 担当以外の児童にかかわっていた時の様子や保護者からの相談を受けた場合には、記録に残したうえで口頭でも伝えている。 変更などがあれば、終礼時に情報を共有している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	A	メモ帳を携帯し、連絡帳の記録以外にも、個別ファイルに子どもの様子や保護者からの申し送り、相談などを記録している。 記録をしながら良かった点、改善すべき点を話し、次の支援内容を決めている。 いつもと違う様子や、ヒヤリとしたこと等があれば、朝礼や終礼で報告している。 保護者の方からの相談事などは記録の他、口頭でも伝えて終礼時に共有している。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	A	年に2回以上行っている。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	A	会議が療育時間と重なる場合は、他の職員が応援に入り、担当職員が参加できるように調整している。 必要があれば、専門職、児童発達支援管理責任者が参加することもある。 必要に応じて関係機関と連携をとっている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	A	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		該当児童なし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		該当児童なし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	A	保護者や園からの希望があった場合、また必要な場合に実施している。 移行支援会議で支援に関する情報を共有している。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	A	保護者の希望に応じて移行支援会議を行ったりサポートシート(療育情報提供書)を作成し、情報の共有、提供を行っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	B	要請に応じて、情報の交換、共有、助言を行っている。 自立支援協議会等にて連携を深めていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	C	ほとんどの子どもが、幼稚園や保育園に在籍しながら併行通園しているため、特に設定はしていない。 療育時間外に園内併設の子育て支援センターを利用して頂いている。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	A	子ども部会へ参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	A	感染防止対策をとりながら申し送りを行っている。また、連絡帳、メール、電話などを活用して伝えたり、家での様子を確認している。 療育時の様子や療育情報を伝えるだけでなく、家庭や所属園などでの様子を伺っている。 対面が必要な場合は、感染対策をとったうえで保護者のニーズと子どもの発達段階が一致していない場合は、必要なスキルと今できていることを伝え、必要な支援を話している。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	A	若楠療育園として、ペアレントプログラムを実施している。弊所職員も指導者資格を取得し、個別に対応している。 療育参観やセミナーを開催している。 教材などを作成し、ホームプログラムとして提案している。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	A	契約時に文書を交付し説明している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	A	アセスメントや支援評価の報告を行ったうえで、個別面談時に児童発達支援ガイドラインに基づく支援計画の内容を説明し、同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	A	申し送り時や、面談時に、子どもの気になることや困っている事など話しやすいように心がけている。 職員から尋ねたり、保護者の表情を見て話を聞き、助言や家庭でできる対応などを提案し、必要に応じて資料作成を行い、渡している。 以前相談があった事について、変化の有無や最近の家庭での様子を訊ねている。 相談内容によっては別途時間を取って対応している。個々に対応することが難しい場合は上司に報告し、必要であれば、他の専門職とも連携し支援を行っている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	A	保護者からの要望もあり、感染防止対策をとりながら保護者交流会を実施している。希望者は多くないが、引き続き希望があれば支援していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	A	その場で対応できない場合は、回答期限を確認し、一度持ち帰り、他職員や他職種の意見を聞きながら早めに対応している。 難しいケースはすぐに上司に報告、相談している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	A	かわら版やおたよりを月一回渡している。また、必要時には随時臨時のお知らせの発行や、メールでの発信もしている。 療育活動等をホームページ上で公開している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	A	同意書を基に確認している。写真を掲載する場合は、再度確認している。 申し送り時や連絡帳には個人名を書かないようにしている。 学習会等の受付時には、名簿が見えないように配慮している。 個人情報に記載されている書類は専用のボックス又はシュレッダーにかけ、ゴミ箱に入れないようにしている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	A	状況に合わせて、口頭伝達に加え、紙文書、メール、電話での連絡を行っている。 文書を見てもらいながら説明している。丁寧に話を聞くようにしている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	C	感染症の状況を鑑み、今年度も法人での交流行事は規模縮小または中止とした。 今後も適切な感染対策を講じながら、行事運営に協力、参加する。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	B
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	A	感染対策上、部署毎に月1回防災訓練を実施している。 各指導室に非常持ち出しリュックを準備している。 利用児や保護者がいる時間に訓練を行う場合は、参加していただいている。 利用児の参加の機会がないクラスもあるので、活動に取り入れることを検討する。 災害発生の時間帯を複数想定して実施する。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	A	契約前に保護者にアセスメントシートに記入して頂き、面談時に確認している。 体調不良時やその後の利用の際にはその都度情報収集をしている。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	A	利用開始前に、保護者に食事箋を提出していただいている。 保護者と医師に確認をとり、食事箋を栄養課と共有して、適切な食事を提供している。 アレルギー対応のリストを作成している。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	A	インシデントアクシデントレポートは全職員が回覧している。 委員会後は資料を回覧している。
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	A	事例を基に周知している。研修計画に基づいて研修を実施している。
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	A	安易な身体拘束に繋がらないよう行動支援計画を作成し、保護者に説明し、同意を得ている。 行動の制限を行った際には、口頭で説明すると共に、個人ファイルと連絡帳に記録を残し、保護者に渡して説明している。